

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	和徳投資有限公司
【住所又は本店所在地】	中華人民共和国、香港特別行政区コースウェイベイ、33ハイサン アベニュー、リーガーデンワン19階、1916号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イントランス
証券コード	3237
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	和徳投資有限公司
住所又は本店所在地	中華人民共和国、香港特別行政区コースウェイベイ、33ハイサンアベニュー、リーガーデンワン19階、1916号
事務上の連絡先及び担当者名	O M M法律事務所 弁護士 中田吉昭
電話番号	03-3222-0330

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年7月29日
訂正箇所	以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	O M M法律事務所 弁護士 中田吉昭
電話番号	03-3220-0330

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	O M M法律事務所 弁護士 中田吉昭
電話番号	03-3222-0330

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年5月29日	株式	8,800	0.02	市場内	処分	
2025年7月29日	株式	1,360,900	2.92	市場外	取得	76（譲渡命令）

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年5月29日	株式	8,800	0.02	市場内	処分	
2025年7月29日	株式	1,360,900	2.92	市場外	取得	仮受金103,428千円の支払に代えて東京地方裁判所の譲渡命令により取得

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	426,247
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	仮受金103,428千円の支払に代えて譲渡命令により取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	426,247

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	292,327
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	0
上記（Y）の内訳	仮受金103,428千円の支払に代えて東京地方裁判所の譲渡命令により取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	292,327